奈良市総合計画審議会(第5回) 会議次第

令和2年1月14日(火)午前10時~ 奈良市役所 北棟2階 第16会議室

1. 奈良市第5次総合計画「推進方針」 各論(第2章「しごとづくり」、第4章「まちづくり」) について

奈良市総合計画審議会第5回 会議資料

- ◆ 資料1 奈良市第5次総合計画 推進方針 (各論)第2章 しごとづくり、第4章 まちづくり
- ◆ 参考資料1 施策における指標一覧(第2章、第4章)
- ◆ 参考資料2 施策における関連データ(第2章、第4章)※当日配布予定

2 しごとづくり (観光、産業・労働)

① 観光・交流の促進

- 奈良市は世界遺産をはじめとした歴史・文化的資産や、奈良公園、東部地域等の豊富な自然など多くの観光資源を有しています。市場特性や観光客のニーズを踏まえて、地域の伝統や特色を感じてもらえるようなプロモーションを展開し、誘客につなげる工夫が必要となります。
- 奈良観光は滞在時間が短いことが課題となっており、通過型観光から滞在型観光に移行する必要があります。そのためには、奈良市単独で施策を展開するのではなく、奈良県や他市町村をはじめ関係機関や民間団体と連携し、周遊に繋げる施策を展開する必要があります。
- 国内外を問わず幅広い客層からなる観光客の多種多様なニーズへの対応が求められています。そのため、多言語化、ピクトグラム化といった案内の充実や観光施設等のバリアフリー化など、ユニバーサルツーリズムを推進し、観光客がより便利で快適に観光できるよう受入環境を整備する必要があります。また、国際文化観光都市として、来訪者に対するもてなしの心を更に醸成する必要があります。
- 農村地である東部地域は有数の地域資源に恵まれながら、農業収益の不安定化に伴って人口が流出するなど様々な課題を抱えています。豊かな地域資源を、モノ消費から体験型のコト消費へと市場がシフトしつつある観光分野において利活用することで、東部地域を活性化させる必要があります。
- 国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との交流は、行政関係者による交流が中心となっています。今後の継続的な交流を促進するために、国内外の友好・姉妹都市及び連携都市とのつながりを市民に周知するとともに、市民レベルでの交流を促進する必要があります。

(1) 観光客の誘致と観光消費額の増加の推進

・市内随所に散らばる観光資源を、共通のテーマやストーリー性を持たせる等してつなぎ、磨き上げ、情報発信していくことで、認知度の向上を図るとともに、観光客が安心・安全かつ快適に観光できる環境の整備を進め、観光客の増加及び滞在時間の延長を目指します。また、もてなしの心の醸成により充実したサービスの提供を図ります。

(主な関係個別計画:新奈良町にぎわい構想、奈良市「さとやま民泊」推進計画、 第2次奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画)

(2) 都市間・地域間交流の活性化

・国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との観光、文化、教育、産業など多方面にわたる市民を主体とした継続的な交流を推進し、観光交流人口の増加を目指します。

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
観光入込客数(うち外国人)	万人	1, 703(265) (2018 年)	1, 900 (450)
宿泊客数(うち外国人)	万人泊	174(32) (2018 年)	230 (60)

2 しごとづくり (観光、産業・労働)

② 商工・サービス業の活性化

- 事業者が抱える各種の問題(資金調達、販路開拓、事業承継等)に対応するため、行政と 商工会議所、商工会等が連携して、事業者が求める支援をしていく必要があります。
- 実際に起業を経験したことのある起業家や経営者の方々が、豊富な経験や人脈を生かして、 次の起業家を育てる支援のネットワークを構築する必要があります。
- 生産年齢人口の減少や若者の県外就業などにより市内の経済が縮小する恐れがあるため、 新たな市場を開拓するような新規産業の創出や、企業の誘致などにより就業機会を提供す ることで、市内の経済を活性化する必要があります。
- 奈良の持つ自然と調和的な循環・共生の思想など、奈良の地域資源を再発見し、その魅力を生かした産業の創出や社会的課題の解決に挑戦できる風土づくりを推進する必要があります。
- 日本と各国・地域との経済連携協定、自由貿易協定の発効が進んでいること等により、貿易や人の移動が容易となり、従前よりも外国が格段に身近な存在となっているため、世界情勢を意識しながら施策展開を行う必要があります。
- メディアの多様化やSNSの浸透により、情報が氾濫しているため、事業者の情報が埋没してしまう可能性があります。優れた技術を有していても、発信力が弱い事業所等には、行政と商工会議所、商工会等が連携・協力して、ブランディングを支援する必要があります。
- 古都奈良で職人が育んできた工芸の技術や精神は、世界にも誇れる本市の財産であるため、 なら工藝館等を活用して、魅力を広く発信していく必要があります。

(1) 既存企業の活性化

既存の事業者へ新商品・新サービスの展開を促し活性化を図るため、商工会議所や 商工会等の関係機関と事業者の情報を共有し、継続した協議を行い、協力して、必 要な支援ができる体制づくりを目指します。また、国外を意識した効果的な情報戦 略の構築を目指します。新商品・新サービスの展開による既存企業の活性化、企業 の誘致による雇用の増大などによって、市全体の経済の活性化や顧客・需要の増加 を生み出し、市内での持続的な事業運営ができるように関係団体と連携した支援体 制を構築します。

(2) 起業家育成

創業支援施設を拠点とした取組を推進し、起業家や起業マインドを持った経営者による新しい事業の創出を支援することで、市内経済の活性化を図ります。成長した起業家が自らの経験や豊富な人脈を基に、経営等に関する多角的なアドバイスを行うメンター役として次の起業家の育成に携わる循環型の起業家育成サイクルの構築を目指します。

(主な関係個別計画:奈良市創業支援等事業計画)

(3)企業誘致

関係機関・団体と連携し、企業誘致に関する情報収集力を強化するとともに、交通の利便性や優秀な人材の豊富さ、快適な住環境等といった奈良市が持つ強みを活かした企業誘致を推進します。また、八条の新駅周辺地域や新クリーンセンター周辺地域等、新規に開発が伴う新たなエリアでは、均衡ある土地利用を誘導し、本市の魅力を高めるまちづくりと一体となった計画的な企業誘致を推進します。

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
起業家の育成に携わる先輩起業家数(累計)	人	0 (2018 年)	14
事業者に対する物産展等への出展支援(累計)	事業所	0 (2019 年)	20
企業誘致件数(累計)	件	0 (2019 年)	3

2 しごとづくり (観光、産業・労働)

③ 農林業の振興

- 高齢化の進行等により、リタイアする農業者が増加しています。担い手不足等による農地の荒廃や生産基盤の脆弱化等が進行していることから、農業後継者の育成や担い手の確保が重要です。
- 農村地域における集落人口の減少が、農地・農業用水等の地域資源の維持管理や医療・福祉、交通、商業等の生活サービス機能の提供の継続に支障を来すことが懸念されていることから、地域資源を適切に維持管理するとともに、利用集積による担い手への農地集積と集団的営農化等への推進が必要です。
- 鳥獣被害による営農意欲の減退、耕作放棄地・離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等を減少させるために、有害鳥獣対策の充実が必要です。
- 食の安全・安心等に対する関心が高まっており、消費者と生産者との間で顔の見える関係 性を構築するとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進が必要です。
- 森林所有者の管理・経営意欲の減退や、林業後継者の不在などにより、放置されている森林の増加が懸念されることから、森林の持つ土砂災害を防止する機能や水を貯え浄化する機能などの、さまざまな公益的機能の維持増進を図るための施策の推進が必要です。

(1)農林業・農村地域の活性化

- ・農業・農村の持続的な発展と循環型社会の形成に向け、農業経営の安定化、農業者、 地域住民、自治会、農業者団体等を含めた農村地域の多面的機能の維持に加え、有 害鳥獣被害防止対策を充実させるとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推 進を図ります。
- ・森林の現状を把握し、適切な経営や管理を進め、森林の公益的機能の維持及び増進 を図ります。

(主な関係個別計画:農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、奈良農業振興地 域整備計画、第4次奈良市食育推進計画)

(2)農林業の生産基盤の整備

- ・農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のためのき め細かな土地基盤整備事業を推進します。
- ・台風、豪雨等異常な自然現象で生ずる林地の荒廃に伴う人命、財産等への危害の防止のために森林環境の保全を図ります。

(主な関係個別計画:農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、奈良農業振興地 域整備計画)

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
認定農業者数(新規就農者数を含む)	人	133 (2019 年)	140
森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	0 (2019 年)	5, 661

2 しごとづくり (観光、産業・労働)

④ 雇用・労働環境の充実

- 若者の県外就業率は依然として高い状況です。優秀な若手人材を確保するためにも、市内 既存企業とのマッチングや、魅力ある企業の誘致が必要です。
- 本市の女性の就業率は年々向上しているも、全国平均と比較すると低い状況です。女性の 就業を推進するためには、仕事と育児や介護等を両立しながら働くことができるよう、 個々の事情に応じて、テレワークやフレックスタイム制の導入といった多様で柔軟な働き 方を支援することが必要です。
- 性別、年代、人種、障害の有無等に関わらず、本人のもつ能力や適性に応じた職業に就く ことができるよう、多様な人材が働く機会の拡大に向けた取組を進める必要があります。
- 人生100年時代を見据え、高齢者の生涯現役社会を実現する環境づくりが必要です。働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かすことができるよう、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会や活躍できる環境の整備を図ります。

(1) 多様な働き方の実現

・企業による職場の風土改革に向けた取組に対する支援、働きかけを通じてワークライフバランスを推進し、性別・年代・人種・障害の有無等に捉われない、多様な人材が自分らしく働ける機会の拡大に努めます。

(主な関係個別計画:奈良市女性活躍推進計画、奈良市男女共同参画計画)

(2) 高齢者の就労機会の確保

・高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し、多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こすことで新たな職域を開拓します。また、(公社)シルバー人材センターの活動を支援し、雇用機会の拡大に努めます。

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
女性就労支援による就労者数	人	16 (2018 年)	30
創業支援施設におけるコワーキングスペース の会員数	人	9 (2019 年)	30
(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就 業率	%	71.3 (2018年)	75. 0

4 まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

① 防災対策

- 激甚化・多発化・突発化あるいは多様化する各種の災害に対応できるよう、平時から「奈良市地域防災計画」をはじめとする各種計画の実効性の向上を図り、防災体制の充実を図る必要があります。また、高齢者、障害者、女性、外国人等への配慮が必要です。
- 市民一人ひとりが自らの命は自らが守る、全ての地域が自らの地域は自らで守るという意識をもって災害に備えられるよう防災意識の高揚を図り、住民・地域主体の取組により地域防災力を向上させる必要があります。
- 災害時に基礎自治体としての役割をしっかりと果たせるよう、各種防災訓練や職員教育の 実施、災害対策本部機能の強化により本市の災害対応能力の向上を図る必要があります。
- 大規模災害の発生時には多数の避難者が発生することから、食糧・毛布などをはじめとする備蓄物資の充実と避難所の環境整備が必要です。
- 避難行動の遅れなどによる被害を最小限にとどめるため、最新の情報通信技術などを積極的に利活用して、多様な災害情報伝達手段を複線的に組み合わせた、実際的な災害情報の収集及び伝達体制を整備する必要があります。
- 風水害や地震等による災害の大規模化、激甚化等により消防への迅速的確な対応が求められる中、消防職員の資質向上に努めるとともに、消防施設や装備の計画的な整備、充実強化を図る必要があります。
- 地域に密着した消防団には、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援活動等、多様な役割が求められますが、団員の高齢化や地域活動に参加する住民が減っていることにより人材確保に苦慮しており、大学や事業所等の協力を得て団員確保の推進を図る必要があります。
- 電化製品などの防火安全性能の向上等により火災件数は減少傾向にありますが、火災での 逃げ遅れによる被害の多くは高齢者等で、女性防災クラブによるひとり暮らし高齢者宅防 火訪問をはじめ、それぞれの地域特性に応じた火災予防啓発活動等を実施していく必要が あります。
- 救急件数の増加に伴い、現場への到着が遅れかねない状況が生じていることから、現場に 居合わせた人による心肺蘇生などの、応急手当ができる市民を増やす必要性や、救急車の 適正利用の広報等により不要不急の救急車の利用の抑止や消防指令システムの効果的な 運用により現場到着時間の短縮を図る必要があります。

(1) 防災・減災体制の強化

- ・自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート、幅広い関係機関や事業者等との協働 連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組の強化により、住民・地域が主 体となった、災害に強いまちづくりを目指します。この際、高齢者、障害者、女性、 外国人等への対応に配慮します。
- ・防災センターや地域における自主防災訓練等において継続的な防災教育を実施する ことにより、市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの 身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。

(主な関係個別計画:奈良市国土強靭化地域計画、奈良市地域防災計画、奈良市業務 継続計画、奈良市災害時受援計画、奈良市国民保護計画)

(2) 消防・救急救助体制の充実

- ・火災をはじめ、地震、豪雨などの各種災害から市民の生命身体および財産を守るため、消防職団員が消防・救急救助体制を執るうえで必要な消防施設、装備を計画的に整備するとともに、知識、技術向上の為の教育を行うことにより、総合的な消防体制の強化を目指します。
- ・消防団や女性防災クラブ等との協働により防火防災対策等をはじめ、地域住民を対象とした火災予防や応急手当普及啓発を推進し、地域防災の基盤の確立を推進します。

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
防災訓練・防災講話等参加者数	人	18, 215 (2018 年度)	20, 500
災害用備蓄食糧数	食	132, 060 (2019 年)	151, 000
防災情報メール登録件数	件	6, 906 (2019 年)	13, 600
年間出火率(人口1万人当たりの出火件数)	件	2.7 (2018 年)	2. 3
救急現場における市民応急手当(心肺蘇生) 実施率	%	49. 6 (2017 年度)	55. 0

部局名 危機管理監・観光経済部・教育部

4 まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

② 防犯·消費者保護対策

- 従来型の犯罪に加え、AIや情報セキュリティに関する新たな犯罪など高度化・複雑化する犯罪リスクから、特に子どもや女性、高齢者を守るため、防犯教室の充実や、積極的な情報発信など、市民の防犯意識の啓発強化が必要です。
- 少子高齢化が進行していく中で、防犯活動に従事する地域内の担い手が不足し、地域の繋がりが希薄になっています。市民・地域・行政が一体となり連携を強め、地域の自主的な防犯活動を推進して、地域の防犯力を高める必要があります。
- 街頭で多発する犯罪の抑止のため、警察力を補う防犯カメラの更なる設置など、犯罪の起きにくい環境づくりが必要です。
- なら子どもサポートネットで不審者情報をはじめとする子どもの安心安全に関する情報 を配信していますが、登録者数が十分でないことから登録者数の増加を図るとともに、迅 速かつ的確な情報配信をしていく必要があります。
- 高齢化の進行に伴い、高齢者をターゲットとした悪質商法や犯罪まがいの行為の増加が懸念される中、こうした行為に対して、厳正に対処するとともに、被害の発生・拡大を抑止していく必要があります。
- 近年の急激な技術革新により、事業の高度化・専門化が進み、事業者と消費者の情報格差がかつてないほど拡大しています。情報通信や金融・住宅関連等の分野で、消費者トラブルが発生した場合、消費生活センターは非常に専門的な助言・あっせん業務を行う必要があります。
- 令和4年に予定される成年年齢の引き下げにより、これまで以上に社会経験の少ない若者が「新成人」となります。「新成人」は親の同意を得なくても、自分の意思で契約を行えますが、親の同意を得ていない契約の一方的な取り消しができなくなります。今後、若者が「新成人」を狙う悪質業者による消費者トラブルに巻き込まれないよう、 必要な情報を発信する必要があります。

(1) 防犯体制の充実

- ・自主防犯意識を喚起するための啓発活動を通じて、市民・地域・行政が一体となった地域の防犯力を高め、犯罪を未然に防ぐための防犯環境を整備することにより、 全ての市民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。
- ・子どもの安全を確保するため、学校と地域等が連携し、巡回などの防犯の取組に加え、ITを活用した防犯の仕組みをつくるなど、更なる安全確保に向けた取組の推進を図ります。

(主な関係個別計画:危機管理指針、奈良市安全安心まちづくり基本計画)

(2)消費者保護の推進

・消費者情報の発信により、消費者自身が悪質商法等の手口を十分把握することで、 可能な限り被害の未然防止を図るとともに、トラブルに巻き込まれた時も、相談等 による被害の早期解決を行うため、相談窓口としての消費生活センターの十分な周 知を図ります。

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
街頭防犯カメラ設置台数	台	208 (2019 年)	500
防犯教室参加人数	人	600 (2018 年度)	1, 500
なら子どもサポートネットの登録者数	人	16, 465 (2018 年度)	30, 000
消費者被害未然防止のための情報発信数 (累計)	回	0 (2019 年)	60

部局名 危機管理監•建設部•教育部

- 4 まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
 - ③ 交通安全

- 子どもや高齢者を交通事故から守るため、警察、交通対策協議会、交通安全指導員等と連携した、交通安全教室や交通安全啓発活動の充実、積極的な情報発信など、交通安全意識の 啓発強化が必要です。
- 交通事故を減少させるため、警察や各種交通安全団体と連携した事故多発地域などでの交 通安全対策の充実が必要です。
- 安全で安心な交通社会の実現を図るためには、自動車に比べて弱い立場にある歩行者の安全確保が必要不可欠であり、身近な道路の安全性を高めることがより一層求められています。このような情勢等を踏まえ、生活道路、市街地の幹線道路等において、歩行者の安全確保を図る対策を推進していく必要があります。
- 学校・地域・PTA が協力して抽出した通学路における危険箇所を関係機関と合同点検し、安全対策を実施しています。今後も関係機関と連携し、通学路の安全確保に向けた取組を行っていく必要があります。

(1)交通安全対策の推進

・交通安全教育及び交通安全運動を推進し、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、警察や各種交通安全団体と連携して交通安全対策の充実を図り、交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指します。

(主な関係個別計画:第10次奈良市交通安全計画)

(2) 交通安全施設の整備

・交通安全標識や路面標示など交通安全施設の充実や歩道の設置、通学路の安全対策 を進めることで安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。

(主な関係個別計画:第10次奈良市交通安全計画、奈良市通学路交通安全プログラム)

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
交通安全教室開催率(市内の小中学校・園)	%	53. 0 (2018 年度)	100. 0
高齢者の交通安全啓発活動参加人数	人	749 (2018 年度)	1, 200
奈良市通学路交通安全プログラムにおける危 険箇所対策率	%	83. 0 (2017 年)	90. 0

部局名 環境部・健康医療部・都市整備部

4 まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

④ 環境の保全

- パリ協定の目標を達成するために、省エネルギーや、太陽光発電など地域内にある資源からエネルギーを生み出し、地域内で消費する「エネルギーの地産地消」の取組を促進し、家庭や事業所等の実践につながるよう地球温暖化対策意識の啓発を推進するなど温室効果ガスを削減する対策を講じる必要があります。
- 持続可能な社会の構築のために様々な環境教育を実施し、子どもから大人まで幅広い層で 環境保全意識を向上させる必要があります。
- 事業活動等により起こる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境問題が懸念されます。 そのために、立入検査等を実施し、工場・事業場からの環境への影響を極力抑えるととも に、環境の常時監視を継続していく必要があります。
- 市民にとってごみに関する問題は身近ではあるものの、無関心な人が多い分野でもあります。家庭系可燃ごみの減量を推進するためには、市民団体等と協働して市民に向けた啓発活動を継続的に実施する必要があります。
- 環境清美工場の焼却炉は老朽化が進んでおり、処理施設及び最終処分場の負担軽減を図るためには、プラスチック製容器包装のリサイクル及び草木類のチップ化処理を継続する必要があります。
- ごみ処理施設の老朽化の現状を踏まえ、循環型社会の形成を推進するための新クリーンセンターを早期に整備する必要があります。このことから、周辺市町とのごみ処理広域化を軸に検討を進めているところであり、ごみ減量化施策の推進や将来人口の減少を踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の維持管理費等も含めたトータルコストの縮減を検討する必要があります。
- 適正なごみ搬入指導により、事業系ごみの大幅な減量を進めることができました。今後も 排出事業者及び許可業者への指導・啓発を続ける必要があります。
- 産業廃棄物の発生抑制・減量化・リサイクルの推進を図るためにも、多量排出事業者に対し処理計画書の作成及び実施状況報告書の提出を徹底させる必要があります。また、建築物の解体工事における分別解体及び建設工事全般において、特定建設資材の再資源化の周知、指導を行う必要があります。

(1)環境・経済・社会の向上

- ・地球温暖化対策などの環境保全の取組や再生可能エネルギー等の地域資源を活用した 持続可能な地域づくり、環境教育を通じた環境保全意識の醸成など、様々な主体との 協働による持続可能な社会の構築を目指します。
- ・大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防 止に努め、住みよいまちづくりを目指します。

(主な関係個別計画:環境基本計画、奈良市地球温暖化対策地域実行計画、奈良市地球温暖化 対策庁内実行計画、奈良市環境教育基本方針)

(2) 廃棄物の処理の促進

- ・循環型社会の実現に向け、さらなるごみの減量及びリサイクルと適正処理を進めることで、中間処理施設の延命化と維持管理経費の縮減を目指します。そのためには、市民のごみ処理への関心を高めるなど、日頃から主体的に取り組んでもらうことが重要であるため、引き続きごみの減量についての啓発活動と教育の充実を図っていきます。
- ・環境にやさしく、安全で安心な施設として、エネルギーの回収と有効利用のための技術を積極的に導入した、一般廃棄物中間処理施設(新クリーンセンター)の整備を図っていきます。その整備については、地域の活性化やまちづくりの観点を取り入れたごみ処理広域化により取り組んでいきます。
- ・産業廃棄物については排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクル を推進します。また、建設リサイクルに係る解体工事をはじめ建設工事全般のパトロ ールを実施することで、特定建設資材の再資源化を更に進めることにより、産業廃棄 物の最終処分発生率の抑制に努めます。

(主な関係個別計画:奈良市環境基本計画、奈良市分別収集計画、奈良市一般廃棄物処理基本 計画)

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
市域の温室効果ガス排出量	f t-C02	1, 911 (2018 年度)	1, 645
家庭系ごみ排出量	t	55, 784 (2018 年度)	45, 800
事業系ごみ排出量	t	33, 691 (2018 年度)	26, 700

部局名 市民部・健康医療部・環境部

- 4 まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
 - ⑤ 生活環境・衛生水準の確保

- ボランティアによる美化活動を支援するアダプトプログラムなどを通じて、自分たちのまちは自分たちできれいにしようという意識が芽生え、地域コミュニティの再生につながっています。活動団体数や活動者数を増やすため、新たな担い手の確保が必要です。
- ポイ捨てによるごみの散乱を防止し、国際文化観光都市にふさわしいまちの美観の維持増 進に努める必要があります。
- 不法投棄のパトロールにおいて不適正処理と認知される件数が増加しており、撤去指導等の対応に追われているため、早い段階で事案を認知し、指導を徹底する必要があります。
- 日常生活において利用する機会の多い生活衛生関係施設(理容所、美容所、クリーニング 所、宿泊施設、公衆浴場)は、営業者による清掃・消毒等の適正な衛生管理によって健康 被害を防ぎ、人々の安心・安全な生活環境を確保する必要があります。また、近年、民泊 等の宿泊施設が多様化する中で、宿泊者の騒音やゴミの出し方等による近隣住民の生活環 境の悪化を防ぐ必要があります。
- 動物の飼い主には終生飼養の責任がありますが、不適切な管理や飼育放棄等が問題となっています。また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりによって、糞尿による近隣の生活環境の悪化や子猫の繁殖等の問題が起きています。近年、市での収容の大半を占める飼い主のいない子猫について、市民や関係団体等と連携を図りながら、適正な管理や譲渡を推進する必要があります。
- 市設墓地(霊苑)については、開設されてから年数が経過していることから、整備をしなければならない箇所が多くあります。また、近年では風水害や獣害による被害のための修繕や工事等、突発的かつ緊急性を要する事案が増えています。

(1)環境美化の推進

- ・地域のボランティアによる道路、河川等の美化活動を支援することで、まちの美観 の維持向上と市民の美化意識の向上を図ります。また、多様な媒体を用いた広報な どにより、美化活動や支援制度について周知し、新たな担い手の確保を目指します。
- ・ごみの不適正処理の早期認知・指導を徹底することで、今後の不適正処理の発生件 数自体の削減を目指していきます。

(主な関係個別計画:環境基本計画)

(2) 生活環境と衛生水準の維持・向上

- ・生活衛生関係施設の衛生水準の向上のため、監視指導体制を強化するとともに、生活衛生の知識の普及啓発に努めます。また、犬猫の殺処分ゼロを目指して、譲渡事業に取り組むほか、動物の愛護と適正飼養の啓発に努めます。
- ・市設墓地を利用される墓参者の利便性や安全性の向上を図るため、危険度や必要性 の高い箇所から計画的に整備を行います。

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	2, 250 (2018 年度)	2, 500
生活衛生関係施設監視件数	件	349 (2018 年度)	359
「保護猫」の譲渡率	%	70. 5 (2018 年度)	80. 0

部局名 市民部•都市整備部•建設部•観光経済部

4 まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

⑥ 土地・景観の整備

- 人口減少と超高齢化社会への対応という大きな課題解決に向け、将来の社会構造の変化に 対応したコンパクトで持続可能なまちづくりを推進する必要があり、コンパクトシティへ の転換が求められています。
- 地区ごとのきめ細やかな計画のためには、地区計画の活用が必要です。市街地における土地利用規制の根幹をなす用途地域を定める際に、地区計画等を併せて定めることにより、地域の実情に応じた詳細な土地利用の規制・誘導を図ることが求められています。
- 宅地開発においては、「都市計画法」や「奈良市開発指導要綱」等に基づき道路、公園等の基盤施設の整備を誘導してきました。今後も必要な施設の整備を行うなど一定の宅地水準を確保することで、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る必要があります。
- 八条・大安寺周辺地区には京奈和自動車道の(仮称)奈良インターチェンジと JR 関西本線の新駅の設置が予定されており、交通結節点機能を活かしたまちづくりが求められています。
- 地籍調査事業は、個人の土地取引から公共事業の実施、まちづくり等土地に関するあらゆる行為のために土地情報の基礎となる地籍を明確化する事業で、迅速な災害復旧にも役立ちます。しかし、本市においては地籍が明確化されていない土地が多く存在するため、計画的に調査を進めていく必要があります。
- 古都奈良にふさわしい景観を目指す中で、大きな阻害要件の一つとして、違法に掲出された、立て看板、のぼり旗、はり札等の簡易な屋外広告物があります。景観まちづくりの先導的役割を担う市民組織が、行政と連携して、屋外広告物法で認められている簡易除去を行うことが期待されています。
- 本市固有の歴史的風致が形成されている旧市街地である奈良町は、地域住民による伝統行事が営まれるなど生活に根差した文化が継承され、歴史的な町並み景観が形成されている地域で、近年は本市の観光資源にもなり魅力あふれるエリアとなっています。
- 伝統的な建造物によって形成される景観が観光客を惹きつける要素の一つとなり、また、 それらが利活用されることで、地域住民の理解・関心も高まり、次世代へ資産継承する手 法として伝統的建造物を修理し利活用することを検討されるようになっています。
- 奈良町にふさわしい景観に対する意識が低く、格子があれば良いといった認識により、奈良町の伝統にはない外観の建造物が増加しています。補助事業を実施することで、適切な指導を行い、奈良町にふさわしい景観を周知する必要があります。

(1) 計画的な土地利用の推進

- ・持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、計画的な土地利用 の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即 した健全な都市の発展を目指します。
- ・八条・大安寺周辺地区では、奈良県内で唯一の高速道路インターチェンジと鉄道駅 が近接した交通結節点となることから、交通結節点機能を活かしつつ、奈良らしさ を活かした独自性のあるまちづくりを目指します。
- ・地籍調査事業を進め地籍が明確化されることにより、円滑な土地の利用を促進します。

(主な関係個別計画: 奈良市都市計画マスタープラン、(仮称) 奈良市市街地地域地籍 調査事業計画)

(2) 奈良にふさわしい景観・風致の保全・創出

- ・市民の景観意識を醸成するための施策を展開する中、景観まちづくり市民組織の結成、育成を支援するとともに、各組織のネットワーク化を図ります。また、地域の 貴重な景観資源を発掘し、地域の方に景観的なシンボルとして認識してもらうこと により、景観を守ってもらうなど市民主体の景観まちづくりを目指します。
- ・地域の歴史文化を活かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的 風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信 などの支援を行うとともに、まちづくり団体間の交流を促進することで、地域コミ ュニティの活性化を推進します。

(主な関係個別計画:奈良市景観計画、歴史的風致維持向上計画、新奈良町にぎわい 構想)

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
地区計画(まちづくりのルール)の指定面積	h a	228. 5 (2018 年)	261.5
地籍調査事業の進捗率	%	22. 9 (2018 年)	26. 2
景観まちづくりに関する参加団体	団体	49 (2018 年)	70
歴史的風致形成建造物の指定件数	件	14 (2019 年)	34

部局名 市民部•都市整備部•建設部

4 まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

⑦ 交通基盤の充実

- 全国的に人口減少地域では公共交通の維持が難しくなっていますが、公共交通の果たしている役割・重要性を検証し、市民生活の礎となる生活路線バス等の継続や、公共交通空白地域におけるコミュニティバスの運行など将来にわたり持続可能な交通体系の確立を関係機関とともに検討する必要があります。
- 観光シーズンを中心に奈良公園周辺地区では交通渋滞が発生しており、県と連携し観光シーズンにパークアンドライドを実施しています。しかし、渋滞緩和・解消に向けては、引き続き公共交通機関の利用促進や中心部への流入を抑制するための施策を展開する必要があります。
- 近鉄大和西大寺駅付近においては鉄道と道路の平面交差により交通が遮断され、周辺道路では交通渋滞が発生していることから、抜本的な対策が求められています。対策には莫大な費用が発生するため、鉄道事業者や県と連携し課題解決に向けて最善な方法を検討する必要があります。
- JR 関西本線の加茂駅以東は単線非電化であり、JR 奈良線も複線化が進みつつあるものの 依然として単線区間が残っており輸送力が脆弱であるため、JR 関西本線の複線電化と JR 奈良線の複線化の実現に向けて、関係市町村と連携して鉄道事業者に働きかける必要があります。
- 本市の都市計画道路の整備率は依然低い水準にあり、市街地において慢性的な渋滞が発生 しています。社会経済情勢の変化と本市の現状等を踏まえて、都市計画道路の整備を計画 的に進める必要があります。
- 高度経済成長期に整備された道路施設が経年劣化で同時に修繕する時期を迎えており、修 繕費の増大が予想されるとともに、耐震補強についても計画的に推進していく必要があり ます。
- 防災、安全円滑な交通確保、景観形成及び観光振興のため無電柱化を推進していく必要があります。

(1)交通体系の構築

- ・交通渋滞の解消等交通利便性の向上をはかるだけでなく、今後もさらなる人口減少 や少子高齢化が見込まれることから、市民生活の礎となる公共交通を維持・継続す るため、効率的で利便性の高い交通ネットワークを構築し、交通の質を向上させる ことを目指します。
- ・地域公共交通の充実を図ることで、地域の方が不自由なく生活を維持できるまちづくりを目指し、コミュニティバス利用者の増加促進と利便性の向上及び効率化を図るなど、持続可能な手法を検討しながら継続的な運行を目指します。

(主な関係個別計画:(仮称)奈良市総合交通戦略、奈良中心市街地公共交通総合連携 計画、奈良市都市計画マスタープラン)

(2) 道路整備の推進

- ・社会情勢の変化等も踏まえながら都市計画道路網の検証を行い、安全で円滑な移動 の実現に向けて幹線道路網を重点的に整備します。
- ・市民が安全・安心に道路を利用できるよう、道路施設の長寿命化とともに修繕・耐 震化を基本として整備を推進していきます。
- ・自然災害による電柱の倒壊防止、歩行者や車椅子の利用者にとって安全で通行しや すい歩行空間の確保、世界遺産を中心に良好な景観の保全並びに国際文化観光都市 としての魅力向上につなげることを目的に無電柱化を推進します。

(主な関係個別計画:奈良市橋梁長寿命化修繕計画、(仮称)奈良市横断歩道橋長寿 命化修繕計画、(仮称)奈良市トンネル長寿命化修繕計画、(仮 称)奈良市門型標識長寿命化修繕計画、(仮称)奈良市大型カ ルバート長寿命化修繕計画、(仮称)奈良市無電柱化推進計画)

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
公共交通による入込客数分担率	%	90.8 (2018 年)	93. 0
道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率	%	16. 9 (2018 年)	80. 7
奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	3, 485 (2018 年)	4, 385

部局名 市民部•都市整備部•観光経済部•総合政策部

4 まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

⑧ 居住環境の向上

- 人口減少と少子高齢化は、経済活動に深刻な影響を及ぼし、地域社会のぜい弱化、既存施設の遊休化など、市民生活に大きな影響を与えています。良好な住宅市街地の計画的な形成を促すなど、居住環境の質を向上させる整備を進めることにより、人口の流入促進と流出防止を図る必要があります。
- 本市には、歴史的町並みを形成する木造建築物を含め耐震基準を満たしていない建築物が 数多く残されています。市民や建物所有者の自主的な耐震化への取組を行政が支援することを基本としつつ、耐震化に向けた取組をより推進していく必要があります。
- 地球温暖化をはじめとした環境問題などに対する市民意識の高まりや、生活環境の多様化など、住宅に関する市民のニーズも変化しています。省資源・省エネルギーなどに配慮した環境共生住宅の普及や、高齢者・障害者に配慮した福祉対応住宅の供給促進と医療・福祉との適切な連携が求められています。
- 本市の市営住宅の老朽化が進んでいます。居住水準の向上や、少子高齢化に対応した居住 環境整備及び長寿命化を促進するための改善・整備を図る必要があります。
- 高齢化の進行や市民の住宅に対するニーズの変化により、空き家が増加しています。適切 に管理が行われていない空き家等への対応と、空き家の利活用を促進するための施策が求 められています。特に、町家においては利活用に際して多大な修理費用が課題となる場合 があり、資本力のある事業者にも利活用してもらうよう、早急に多くの物件を掘り起こし、 周知を図る必要があります。
- 市管理の公園については、日常点検や市民からの要望により、修繕対応を行っていますが、 経年劣化により遊具などの改修の増加が見込まれています。そのため、公園施設長寿命化 計画に基づき、計画的な遊具の更新やフェンス改修・園路改修工事等を実施するなど、利 用者ニーズに合うような公園整備を進める必要があります。また、高齢化などによりボランティアの担い手不足が進んでいるため、公園の維持管理においても多様な世代の市民参加を促す必要があります。
- 人口減少社会において、移住者を呼び込もうと自治体間の競争が激しくなる中で、奈良市 に定期的に通う魅力・奈良市で暮らす魅力について積極的に PR し、奈良市への移住を検 討する人を増やすことが必要です。
- 30 歳代の転出超過は改善しているものの、20 歳代の転出超過が続いています。奈良市で生まれ育った若者が地域コミュニティ活動に関わるきっかけを提供し、奈良市に愛着を感じる市民の割合を増やす必要があります。

● 20 歳代の奈良県出身者が、将来奈良市で子育てをしたいと想起するような情報提供を行 う必要があります。

施策の方向性

(1) 良好な住環境の形成

- ・「奈良市耐震改修促進計画」を見直すとともに、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修並びに特定既存耐震不適格建築物の耐震診断の普及を通じて市民意識の向上を図り、既存住宅など建築物の耐震化を促進します。
- ・環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度、省エネルギー措置の届 出及び住宅と福祉の連携によるサービス付き高齢者向け住宅の登録制度について 普及を促進します。
- ・市営住宅の既存ストックを最大限に活用し、住宅困窮者のセーフティネットの役割 を担えるよう適切なマネジメントを図ります。
- ・近年増加する民間の空き家等の適正管理や伝統的な町家の保全並びにそれらの利活 用を促進することにより、全ての人にとって安全で快適な居住環境の創出を目指し、 ひいては地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。

(主な関係個別計画:奈良市住生活基本計画、奈良市営住宅ストック総合活用計画、 奈良市公営住宅等長寿命化計画、奈良市空家等対策計画、奈良市耐震改修促進計画)

(2)公園・緑地の整備

・グリーンサポート制度などを活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理運営 及び地域自治協議会による地域の公園の一括管理運営を推進していくとともに少子 高齢化社会や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維 持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指しま す。

(3)移住・定住の促進(シティプロモーションの推進)

・転出超過になっている 20 歳代を中心とした若い世代の定住を促進するため、良好な住環境を地域内外に伝える必要があります。奈良市の中でも地域ごとにそれぞれの異なる魅力があり、地域に応じたターゲット層(子育て層や若年層等)を設定し、その対象に適したPR方法を検討し、ホームページや動画、SNSを用いて情報発信を行います。また、行政だけではなく市民や不動産事業者をはじめとする企業、大学、地域団体などと連携し、移住検討者が求める仕事・住まい・子育てに関する情報を積極的にPRしていきます。

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
住宅の耐震化率	%	84.6 (2018 年度)	95. 0
子育て世帯向け市営住宅の供給戸数(累計)	戸	76 (2018 年度)	120
町家バンクの成約件数(年度)	件	2 (2016~2019 年度の 平均値)	3
グリーンサポート制度による公園管理率	%	23. 9 (2018 年度)	30. 9
移住資料請求件数	件	58 (2018 年度)	200

- 4 まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
 - 9 上下水道・河川の強化

- 昭和30年代半ばまでに布設した脆弱な継ぎ手の水道管が残存しており、破裂や継ぎ手の 抜け出しによる漏水が発生する恐れがあります。今後も水道施設の老朽化が進んでいくこ とから、平常時はもとより災害時にも強い安全で安心なライフラインとしての水道を維持 するためには、耐震化や更新事業を積極的に実施していく必要があります。
- 昭和26年から下水道事業に着手し、普及率は平成30年度には91.3%となっています。経年劣化に伴い下水道施設の更新需要が増加していくことから、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供する必要があります。
- 本市には佐保川、秋篠川、岩井川など奈良県が所管する 25 本の一級河川と、本市が管轄する 13 本の準用河川、252 本の普通河川、11 路線の都市下水路、約 7,500 本の法定外公共物(水路)がありますが、近年、多発している治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害や、都市化の進展と流域の開発に伴う河川環境の悪化などの問題が発生しています。
- 水利状況を考慮に入れ、都市化や地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象にも対応できるように、河川機能を高めること、また、環境や景観に配慮した河川づくりが求められています。
- 河川は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川整備が求められています。

(1) 安全で安心な水道サービスの向上

・水道は、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできないものであり、いつでも安全で安心して飲める水質であり続ける必要があります。計画的に浄水場や管路等の施設更新を行い、災害時にも強靭なライフラインを維持し、経営の健全性を確保することで、将来にわたり、市民から喜ばれる水道を目指します。

(主な関係個別計画:奈良市水道事業中長期計画)

(2) 快適な下水環境の向上

・下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割のため必要不可欠な施設です。計画的に処理場や管路等の施設更新を行い、耐震化・長寿命化を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進することで、下水道の適正な汚水処理による公衆衛生の向上と、合流式下水道の豪雨時における雨水流入量の増加に伴う浸水被害の低減を目指します。

(3)河川・水路の整備

- ・浸水被害の解消に向け、準用河川や水路などの河川改修工事及び浸水対策工事を実施し河川等の流水機能を高めるとともに、環境衛生の向上を図るため都市下水路の整備を進めます。
- ・雨水貯留浸透施設の設置、ため池治水利用施設の設置及び民間の開発への調整池の 設置指導等を行うことにより雨水の流出抑制や各河川の流域における保水能力・貯 留機能の向上を図ります。
- ・主要な河川において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した川づくりに取り組みます。

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
水道老朽配水管の更新(耐震化)率	%	7. 0 (2018 年)	49. 6
下水道重要管路の健全率	%	39. 0 (2018 年)	60. 0
河川改修施工延長	m	2, 615 (2018 年)	5, 500

No.	章∙施策	指 標	単位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担当課	選定理由	目 標 値 の 算 出 基 礎
1	2-①	観光入込客数(うち外国人)	万人	1,703 (265)	2018	1,900 (450)	観光戦略課		①奈良市観光入込客数を「一般客」、「修学旅行生」、「外国人」の3要素に分解し、各要素について予測値を推計。 ②「一般客」および「修学旅行生」は、少子高齢化の影響を鑑み、平成30年の数値を据え置き。 ③「外国人」は、奈良県が令和元年8月に発表した「奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン第 I 期計画(骨子案)」の外国人旅行者数目標値から、伸び率を勘案して設定。 「一般客」+「修学旅行生」+「外国人」=1,887万人≒1,900万人
2	_	宿泊客数(うち外国人)	万人泊	174 (32)	2018	230 (60)	観光戦略課	奈良市の観光の課題である、観光客の滞在時間を延ばすために講じた施策に対し、 その効果を測定する継続実施可能な方法として、奈良市内の宿泊客数が適している ため。	①奈良市の宿泊施設を「ホテル」、「旅館」、「簡易宿所」の3要素に分解し、各施設の定員数及び定員稼働率を基に推計。 ②今後の市内宿泊施設の新設開業情報をもとに、定員数の増加分を想定。また、観光施策の効果および関西でのビッグイベント開催等を勘案し、定員稼働率を設定。 ④全宿泊客数に占める外国人の割合は、現状(2018年:18.6%)から増加すると想定。 (2025年:約26%)
3		起業家の育成に携わる先輩起業家数(累計)	ل	0	2018	14	産業政策課	成長志向の起業家や経営者の育成を図り、成長した起業家が次の起業家の育成に 携わる循環型の起業家育成サイクルの構築のためには、起業家に対して自らの経験 や豊富な人脈を基に、経営等に関する多角的なアドバイスを行うメンター役が必要と なるため。また、起業家や潜在的な起業家にとって、将来の目標となる明確な起業家 のイメージを抱くことが必要なため。	創業支援事業を通じて起業した経営者や起業家に対して、新たな起業家の支援に携わる起業家を毎年2名程度募る。
4	2-2	事業者に対する物産展等への出展 支援(累計)	事業所	0	2019	20	産業政策課	これまで物産展への出展は、友好・姉妹都市からの出展や過去から継続している奈良の名産品に限られてきた。物産展は多数の人が集まる機会であり、事業者にとっては自社製品をPRする好機となることから、奈良商工会議所と連携し、地元事業者へ出展の機会を提供する。なお、現在、奈良商工会議所と連名で、こうした計画を組み込んだ令和2年度~令和7年度の期間での経営発達支援計画に関する認定申請を経済産業大臣に行っているところである。	
5		企業誘致件数(累計)	件	0	2019	3	産業政策課	企業の誘致による雇用機会の確保や周辺事業の発展などにより、雇用と所得の創出 及び顧客と需要の増加を生み出し、市全体の産業の活性化を図るため。	関係機関・団体と連携し企業の誘致を支援する体制づくりと、本市からの情報発信や誘致活動を積極的に展開する。企業の用地取得やインフラ整備等には一定の期間が必要となることから、3年目以降に毎年1件の企業の誘致を目標とする。
6		認定農業者数(新規就農者数を含む)	Α.	133	2019	140	農政課	奈良市の農業従事者の平均年齢は66歳(2015年時点)と高齢化が進行している。農業の中心的な担い手である認定農業者も高齢化が進んでおり、今後10年間で減少する見込みであることから、持続可能な力強い農業を実現するためには、認定農業者だけでなく、次世代を担う農業者の育成・確保を総合的に講じていく必要があるため。	
7		森林経営管理に関する意向調査を 行った面積	ha	0	2019	5,661	農政課	奈良市の林業経営体数は187経営体(2015年時点 ※2010年比 △106経営体)と、経営体数の減少が進行している。 林業経営体が減少することにより適切な経営や管理がなされていない森林が増加すること懸念されるが、土砂災害防止機能や水源涵養機能といった森林が持つ公益的機能の維持増進を図ってゆくことが重要である。森林の公益的機能の維持増進を図るうえで、適切な森林の経営や管理に必要な施業の支援を行ってゆく際に、森林の経営や管理の意向を調査、確認することが必要であるため。	奈良市の私有林人工林面積(5661.54ha 2017年時点)(林野庁統計情報) 林業の組織形態別経営体数(187経営体 2015年時点 ※2010年調査時と比し△106 経営体)(農林業センサス) 林業雇用者数(29人 2015年時点 ※2010年調査時と比し△17人)(農林業センサス) 素材生産を行った経営体数と素材生産量(11経営体 0㎡ ※2010年調査時と比し△17 経営体 △1,625㎡)(農林業センサス)
8		女性就労支援による就労者数	Д	16	2018	30	産業政策課	女性に対する就業支援がどれだけ効果があったかを確認するため。	木津川市との連携もあるので、令和元年度の実績を20人と仮定し、5か年で就労者数を30人とする。(5年で1.5倍の増加)
9	2-④	創業支援施設におけるコワーキン グスペースの会員数	Д	9	2019	30	産業政策課	創業支援施設において、多様なバックグラウンドを持った人材が集まり、国籍・性別・ 年齢・職位等を越えて日常的に交流し、次の時代を切り開く知と人材の交流を促すた め。地域連携のハブ機能を有する施設として、地域資源を活用したイノベーションを創 出できる場と機会を提供するため。	2019年4月時点の会員数が9人であり、目標値については、毎年3名程度の会員増(個人・法人)を想定している。
10		(公社)奈良市シルバー人材セン ター会員の就業率	%	71.3	2018	75.0	産業政策課	シルバー人材センターは高齢者の就労機会や地域と関りを持つための機会の提供を 行っている。会員のうちどれぐらいが就労できているかを確認するため。	奈良市シルバー人材センター会員の平成30年度就業率は71.3%(一般派遣労働者派遣事業含む)であることから、令和元年度の実績を72.0%と仮定し、令和7年で就業率を75.0%とする。(年0.5%の増加)

No.	章∙施策	指 標	単位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担当課	選定理由	目 標 値 の 算 出 基 礎
1		防災訓練·防災講話等参加者 数	A	18,215	2018	20,500	危機管理課	大規模災害の発生に備え、災害による犠牲者や被害を最小限に抑えるためには、「自らの命は自らが守る」という意識と行動力を持った市民の割合を少しでも高めることが重要であり、それが地域の防災力の向上につながる。災害発生時に迅速かつ的確に対応することができる人を増加させるために各地区で行う防災訓練や防災講話等の実施推進と周知の徹底が最も有効であり、その参加者を増やすことによって、「自助・共助」の重要性を体験してもらうことが期待できるため、市民の防災知識の涵養と防災意識の高揚という目的の達成度を評価する指標として防災訓練参加者数を選定した。	参加率を5%から6%に引き上げ、2025年の奈良市の推計総人口341,193人(国 立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成30年3月時点推計))
2		災害用備蓄食糧数	食	132,060	2019	151,000	危機管理課	大規模災害の発生時には住民が「自らの命は自らが守る」「住民同士共に助け合う」という「自助・共助」が重要であり、行政はこれを全力で支援するとともに、行政の果たすべき役割である「公助」も必要不可欠である。多数の避難者が発生することが予想される大規模災害発生に備えて、食糧・毛布などの備蓄物資をさらに充実させる必要がある。その中でも食糧は人間が生きていくうえで必須であることから、災害用備蓄食糧数を指標として選定した。	現状値(令和元年4月1日現在):132,060食 ・第2次奈良県地震被害想定調査報告書(平成17年3月報告)による、奈良盆地東 縁断層帯地震の奈良市での想定避難者数(約130,000人)については、平成7年 の阪神淡路大震災のデータを基に算定したもので、実際的なシミュレーションと なっていない。 ・平成28年の熊本地震での熊本市におけるピーク時最大避難者数約110,000人 (熊本市総人口約74万人の14.7%) ・2025年の奈良市の推計総人口(341,193人)の14.7%:50,155人 ・上記の数値から、その3食分である約151,000食分を目標値とする。
3	4-1	防災情報メール登録件数	件	6,906	2019	13,600	危機管理課	平成30年7月豪雨災害や令和元年台風第19号災害では、自治体から避難情報が発令されているにも関わらず避難しなかった人が犠牲になる事例が多く発生した。避難勧告等を確実に伝えるため多様な災害情報伝達手段を複線的に組み合わせることが避難行動の促進に重要である。情報技術の進展を受けたさらに有効な伝達手段を編み出していく必要があるが、現状において住民ひとりひとりの携帯電話やスマートフォンにきめ細かな情報を伝達できる防災情報メールは最も効果的な手段のひとつであり、防災情報の伝達のみならず防災意識高揚の取組にもつながる指標として防災情報メール登録数を選定した。	現状値(令和元年4月1日現在):6,906件(人口(H31.4.1現在356,352人の約2%の登録件数) ・約2%の登録率を4%まで倍増 ・2025年の奈良市の推計総人口(341,193人)の4%である約13,600件の登録を目標とする。
4		年間出火率(人口1万人当たり の出火件数)	件	2.7	2018	2.3	予防課	全国的にも本市においても火災件数が減少し、また人口も減少している中で、火災件数絶対値よりも、人口に対する出火割合の値を指標する方が他都市との比較が明確であるため。	2018年度中核市出火率の平均が2.5であり、当該平均値以下を目標値とする。
5		救急現場における市民応急手 当(心肺蘇生)実施率	%	49.6	2017	55.0	救急課	高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い救急需要の増加が見込まれる中、救急 隊が現場に到着するまで救急現場に居合わせた人による心肺蘇生などの応急手 当が重要となる。一般市民が心肺停止を目撃しその傷病者に対しての応急処置 の実施率を目標とし、市民に対しての応急手当普及啓発の推進を図る。	「平成30年版救急救助の現況」にある一般市民が心原性心肺機能停止を目撃した傷病者・うち一般市民により市民により心肺蘇生が実施された傷病者・1ヶ月生存(第94表H29年中データー)より、一般市民心肺蘇生実施数(心原性・市民等目撃有り)/一般市民目撃有り・心原性傷病者データー対象とする。平成29年奈良市49.6%に対し全国56.6%であり全国過去4年平均55.0%を目標値とする。
6	4-(2)	街頭防犯カメラ設置台数	台	208	2019	500	危機管理課	街頭防犯カメラ設置事業は、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立して、安全安心なまちづくりの実現に寄与する。また、自治会等に補助金を助成し防犯カメラの設置を促進することで、地域の防犯意識を高め犯罪を許さない機運を醸成する。このことから、行政が連携して確立する防犯体制及び地域の防犯意識高揚に伴う活動の充実度を評価する指標として、防犯カメラの市設置台数と自治会等設置台数を合算した数値を選定した。	現状値の算出基礎 ・市設置防犯カメラ台数内訳: 平成28年度47台、平成29年度60台、平成30年度70台計177台 ・補助金助成による自治会設置防犯カメラ台数内訳: 平成29年度11台、平成30年度20台計31台目標値の算出基礎 ・危機管理課において立案した「防犯カメラ設置中期計画」に基づき算出 ・市設置防犯カメラ台数内訳: 令和元年度30台(設置済)、令和2年度93台計123台。また、令和5年度に平成28・29年度設置107台分の機器入れ替えを行う。 ・補助金助成による自治会設置防犯カメラ台数は各年度ごとに20~25台程度の設置を目標とし助成を行う。
7	J	防犯教室参加人数	Д	600	2018	1,500	危機管理課	防犯教室事業は、「自らの安全は自らが守る」という市民の防犯意識を啓発し高めることを目的とし、犯罪情勢を市民に情報発信する場として機能している。防犯教室は、巧妙化する特殊詐欺やインターネットを利用した悪徳商法などの犯罪を未然に防ぐために、最新の犯罪情勢及び防犯対策を市民に直接伝える啓発活動として最も効果的な手段のひとつであり、その参加人数の推移は自主防犯意識高揚の度合いを計る指標となるため、防犯教室参加人数を選定した。	・防犯教室実施回数 計22回 参加者数 計915人(令和元年4月1日から11月1

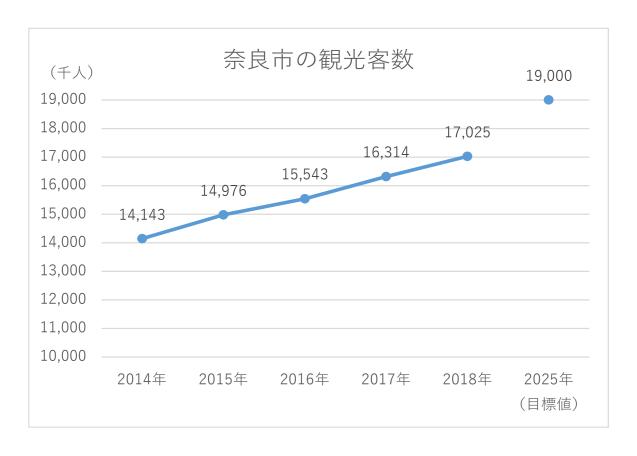
No.	章·施策	指 標	単位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担当課	選定理由	目 標 値 の 算 出 基 礎
8		なら子どもサポートネットの登録 者数	Д	16,465	2018	30,000	いじめ防止生徒指導課	「なら子どもサポートネット」を通じて、不審者情報をはじめとする、子どもの安心安全に関する情報を配信している。登録者数を指標とすることで、防犯意識の向上や地域の防犯活動の促進につながると考える。	平成30年度には、16,465人の登録者数であった。昨年度の15%の加入者数の増加(2025年度までの5年間で2,500人×5年=12,500人)を目標とする。
9	4-2	消費者被害未然防止のための 情報発信数(累計)	0	0	2019	60	産業政策課	消費者被害を防止するためには、何よりも消費者が情報を把握していることが重要となる。現在、本市では、広報誌等で消費者情報を発信する取り組みを行っていないが、最終的に消費生活相談情報を分析の上、1か月に1度程度の頻度で消費者被害や消費者教育に関する情報を発信できれば、被害の未然防止につなげられるとともに、消費生活センターの認知度向上につなげることができる。	指標の現状値は、2019年度の本市のしみんだよりやホームページ等に対する消費者被害や消費者教育に関する情報の掲載件数を示した。消費生活相談情報を分析し、1か月に1度程度の頻度で啓発情報の発信を行い、消費者被害の未然防止に努める。
10		交通安全教室開催率(市内の 小中学校・園)	%	53.0	2018	100.0	危機管理課	交通安全教室は、幼児・学童などに、横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方など交通ルールやマナーを学び、交通事故から身を守るすべを身に付けてもらい、交通事故防止と交通安全思想の普及を目的としている。この様な理由から「交通安全教育の推進」を測る指標として、奈良市内の学校園の交通安全教室開催率を選定した。	現状値の算出基礎(平成30年度):53% ・市内の学校園(保育園:35 幼稚園:39 こども園:28 小学校:49 中学校:32)総計183箇所 ・交通安全教室実施箇所 計97箇所 ・市内の各学校園における交通教室開催率 53%(交通安全教室を実施した学校園97箇所÷市内の学校園183箇所×100)目標値の算出基礎市内全ての学校園で開催:100%
11	4-3	高齢者の交通安全啓発活動参 加人数	Α	749	2018	1,200	危機管理課	交通事故発生件数は減少傾向にあるが、65歳以上の高齢者の関係する交通事故の比率が高い状況が続いており、今後もその状況は続くものと考えられる。高齢者は加齢に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響等が大きくなってお	け」と定義づけされる行事のうち、危機管理課において啓発活動を行った行事の参加人数 目標値の算出基礎
12		奈良市通学路交通安全プログ ラムにおける危険箇所対策率	%	83.0	2017	90.0	教育総務課	国土交通省の「近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画」では令和2年度の通学路における歩道などの危険箇所対策率の目標設定値を約6割としており、2025年には8割程度となることが予想される。奈良市においては危険箇所対策率はこれらの数値を上回っているものの、過去からの積み残しの整備を減らしていくことを踏まえ目標値を90%とした。	H29年度に通学路交通安全プログラムに位置付けられた交通安全対策が必要な 箇所数から対策が完了した箇所数を危険箇所対策率として算出 危険箇所対策率=対策済箇所数(142箇所 R1.9末時点)/要対策箇所数(17 2箇所)×100
13	4-4	市域の温室効果ガス排出量	∓t-CO2	1,911	2018	1,645	環境政策課	温暖化対策の効果をはかる指標として、第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画で定める目標指針(市域の温室効果ガス排出量)を取組の指標とするものとする。	第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画では、2013年度を基準年度とし、温室効果ガスを2030年度に基準年度比30%削減を目標としている。<2013年度(1,973千t-CO2)→2030年度(1,381千t-CO2)>市域の温室効果ガスの算出には2年のタイムラグがあり、最新の数値は2016年度の実績であるが、総合計画では2018年度の現状値としてとらえることとする。2018年度(2016年度実績)1,911千t-CO2、2019年度(2017年度実績)1,873千t-CO2、2020年度(2018年度実績)1,835千t-CO2、2021年度(2019年度実績)1,797千t-CO2、2022年度(2020年度実績)1,759千t-CO2、2023年度(2021年度実績)1,721千t-CO2、2024年度(2022年度実績)1,683千t-CO2、2025年度(2023年度実績)1,645千t-CO2 ※2030年度まで毎年38千t-CO2削減を見込む。
14		家庭系ごみ排出量	t	55,784	2018	45,800	·元未初71未体		家庭系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量の現状値は昨年度に環境清美工場へ搬入されたごみを家庭系と事業系に分けて計量した数値を基準としている。現在4炉運転している焼却炉を1基停止し、3炉運転にすることによる処理コストの削減を目標としているので、最も老朽化が進んでおり、処理能力の低い第1炉の年
15		事業系ごみ排出量	t	33,691	2018	26,700		また、減量化施策として市民向けの事業と事業者向けの事業に大別されることから、家庭系ごみ排出量と事業系ごみ排出量の2項目で評価することとする。	減を目標としているので、最も名村化が進んであり、処理能力の低い第1炉の年間処理量17,000tを減量計画の算出基礎とし、家庭系と事業系の割合に応じて按分した数値を目標値として設定している。
16	4-⑤	アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	2,250	2018	2,500			アダプトプログラム推進事業団体年間活動回数は現状値:2,250回である。 年間活動回数が36回ずつ増加すると見込み、目標値:2,500回を目指す。

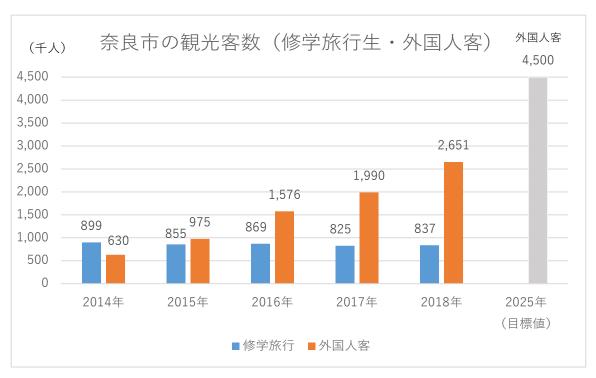
No.	章·施策	指 標	単位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担当課	選定理由	目 標 値 の 算 出 基 礎
17	4-(5)	生活衛生関係施設監視件数	件	349	2018	359	保健衛生課	場53件、旅館業211件、特定建築物96件(立入権限のない施設を除く)、専用水道	プール19件) ・目標値 2025年度の定期監視件数 359件 許可三法及び温泉利用許可 全施設の50%、2年に1回:旅館業106件、公衆浴 場27件、興行場4件、温泉利用許可施設9件(計146件)
18		「保護猫」の譲渡率	%	70.5	2018	80.0	保健衛生課	特別な理由のない犬猫の殺処分ゼロを目指し、収容した犬猫の新たな飼い主への譲渡を推進することで、人と動物が幸せに暮らす社会の実現に努める。市での収容の大半を「飼い主がいない猫」が占めるなか、譲渡事業への取り組みにより2013年度には1.9%であった猫の譲渡率は、2018年度には70.5%に向上した。法律等において地方公共団体は譲渡の推進に努めるよう規定されており、2017年度から2019年12月末までの平均増加率を現状値に加算した79.3%を上回る80.0%を2025年の目標とする。	 ・現状値 2018年度の猫の譲渡数÷2018年度の猫の収容数×100 136÷193×100=70.5% ・目標値 2025年度の猫の譲渡数÷2025年度の猫の収容数×100 =2018年度の譲渡率+2017年度から2019年12月末までの平均増加率 70.5%+8.8%=79.3% (80.0%)
19		地区計画(まちづくりのルール) の指定面積	ha	228.5	2018	261.5	都市計画課	地区の特性を生かしたまちづくりを進めるためには、必要に応じて地区計画(まちづくりのルール)を定めることが重要であり、また、第4次総合計画(後期基本計画)において掲げた取組の指標である「地区計画を定めている地区数」の目標値の達成が出来なかったことから、第5次総合計画においてもその取組の指標を引き継ぐ。	取組の指標の単位については、地区の特性に応じたまちづくりを進めるため、「指定地区数」よりも「指定面積」の増加を目指すべきであることから、「地区」から「ha」に変更する。また、地区計画の区域の面積については、地区計画が、一体として区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区の整備等を行うための計画であることから、街区形成に足る一定の広がりを持った土地の区域として、1地区あたりの面積を約3.0haに設定し、現状の指定地区数38地区から、目標値となる指定地区数49地区の11地区相当分の、11地区×3.0ha=33.0haの指定面積の増加を目指す。(現状値:228.5ha+増加面積:33.0ha=目標値:261.5ha)
20	4-6	地籍調査事業の進捗率	%	22.9	2018	26.2	土木管理課	地籍調査事業の進捗が的確に把握できる指標であり、事業推進の目標としやすいから。また、全国の自治体の進捗状況と比較が可能であるから。	奈良市の地籍調査対象面積は272.22kmである。2018年度末時点での調査完了 済面積は62.44kmであるので、進捗率は22.9%である。2025年度末までに更に 8.95km(換算面積)を調査完了する予定であるため、完了後の進捗率26.2%を目標値とする。
21		景観まちづくりに関する参加団体	団体	49	2018	70	都市計画課	景観は、人と自然の営みのなかで形づくられてきたものであり、良好な景観づくりを進めるためには、市民一人ひとりが景観づくりの主体となって取り組む役割を担い、景観への意識を高め、自ら積極的に学び、参加することが求められる。よって各主体が「連携」をすることにより、景観に対する意識の共有を高めることも期待できることから、簡易な違法広告物の撤去を行うボランティア団体と景観に関するまちづくり団体の数を目に見える「指標」と捉え設定する。	簡易な違法広告物の撤去を行うボランティア団体と景観に関するまちづくり団体の数の増加を目指し、過去の推移を踏まえ年4団体程度の増加を見込む。
22		歴史的風致形成建造物の指定 件数	件	14	2019	34	奈良町にぎわい課		現状値は指定を開始した平成29年度から平成31年度までの累計指定件数で、目標値は過去3年間の実績の平均件数を5年間実施するとして設定。
23	4-7	公共交通による入込客数分担率	%	90.8	2018	93.0	都市政策課	であり、公共文通による人込各数プ担率を指標として採用した。	(取組の指標の現状値) 平成25年(平成26年度公表)の状況 12,247千人/13,795千人≒88.7% 平成30年(令和元年度公表)の状況 15,466千人/17,025千人≒90.8% (目標値の算出基礎) 入込客数は5年間で3,230千人増加しているが、そのうち公共交通以外の利用 者があまり変動していないため、公共交通機関利用への誘導を図ることなどによ り2025年には現在から15%削減を目標(1,560千人×0.85=1,326千人)とし、 入込客数総数の目標値が19,000千人であることから、令和7年(令和8年度公表) の目標値を93.0%(17,674千人/19,000千人≒93.0%)に設定

No.	章∙施策	指 標	単 位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担当課	選定理由	目標値の算出基礎
24	4-7	道路施設長寿命化修繕·耐震 補強達成率	%	16.9	2018	80.7	道路建設課	修繕・耐震補強が必要な箇所については事前調査により判明しているので達成 状況がわかりやすい。	現状値及び目標値については、インフラ施設で修繕・耐震がすでに終わった箇所数を修・耐震が必要な箇所の総数で割った達成率。総数は83箇所、2018年度末段階で終了している箇所は14箇所。2025年には67箇所が終了する計画となっている。
25	4	奈良市無電柱化推進計画達成 延長	m	3,485	2018	4,385		奈良市無電柱化推進計画の中で10年間(令和2年から)の施工延長を計画して おり、達成状況がわかりやすい。	現状値及び目標値については、無電柱化が完成している延長3,485mを現状値とし、奈良市無電柱化推進計画での総延長1,620mのうち、三条線400m、六条奈良阪線500mについては完成予定とし、残りの奥柳登美ヶ丘線については施工途中の計画となっている。
26		住宅の耐震化率	%	84.6	2018	95.0	建築指導課	住宅の耐震化の進捗状況を確認する指標として選定した。	・現状値は、平成28年3月改定奈良市耐震改修促進計画業務委託により算定した耐震化率を基に算出した推計値。 ・目標値は、奈良市耐震改修促進計画に準じ算出。(令和2年度に業務委託により、次期計画の改定を行う予定であり、現時点では、目標値は設定ができない為、現計画の目標値とする。)
27		子育て世帯向け市営住宅の供 給戸数(累計)	戸	76	2018	120		子育て世帯の支援のために、低所得で住宅に困窮する子育て世帯や多子世帯 向けにターゲットを絞った特定目的住宅を設定し、供給のための空家改修を実施 する。	H26年度20戸、H27年度22戸、H28年度12戸、H29年度11戸、H30年度11戸、R1年度10戸(予定)、R2年度4戸(予定)を供給。 R3年度以降は6戸/年の安定供給を目指す。
28	4-8	町家バンクの成約件数(年度)	件		2016~ 2019年 度の平 均値	3	奈良町にぎわい課	居住環境の整備促進において、空き町家が実際に利活用されることが必要であり、まず第一歩は物件の成約に始まるため。	2016年~2019年度における年度件数から今後の推移を想定して目標値を設定。 現状値については、2016年度が2件、2017年度が2件、2018年度が1件、2019年 度上半期は1件で、年度あたりの平均値2件を算出。
29		グリーンサポート制度による公 園管理率	%	23.9	2018	30.9	地域づくり推進課	地域自治協議会による公園の一括管理を推進し、公園管理率を増やすことで、 多様な世代の市民との協働による公園・緑地の管理運営に繋がるため。	グリーンサポート制度による公園管理率は、現状値:154 (グリーンサポート登録公園)/644 (市内の街区公園、近隣公園、都市緑地、児童遊園、ちびっこ広場の合計数)=23.9%である。 毎年1%増加すると見込み、目標値:年間約1%増加×7年(2019年~2025年)=30.9%を目指す。
30		移住資料請求件数	件	58	2018	200	秘書広報課	標であるため。 件数に加えて、地域・性別・年代・移住を検討する理由・求める情報を収集できる	58件 (2018年度4月~2019年3月の1年間) 定住促進ホームページ「なら、らぶ、りぶ」のメールフォームで移住資料を請求された件数。
31		水道老朽配水管の更新(耐震 化)率	%	7.0	2018	49.6	水道計画課	水道は、生活に不可欠なものであり、老朽化した施設を計画的に更新し、併せて耐震化を行い、平常時はもとより災害・事故時においても給水を可能とする必要がある。水道事業は、浄水場や管路をはじめ多くの施設の維持管理を必要とするが、その施設の約70%を管路施設が占めている。水道は一つの連続したシステムであることから、全体として効果的に機能するために、水需要の減少に対応したダウンサイジングを踏まえ、施設の整備・更新や送配水システムの再構築を着実かつ計画的に進め、安全で安心な水道サービスの向上を図るために、更新優先度の高い老朽配水管の耐震化を推進する。	対象として更新に取り組んでいる。 2018年度末で、総延長74kmのうち更新総延長は5.2kmとなっており、進捗率は7.0%となっている。事業計画では、年間約4.5kmを施工することを目標とし、2025年度末の更新総延長は36.7km(5.2km+4.5km×7年)となり、
32	4-9	下水道重要管路の健全率	%	39.0	2018	60.0	下小坦争耒誄 	路に埋設されている重要な管路の総延長に対して、点検し健全であると判断した管路延長と、点検の結果、更新が必要であると判断し改築した管路延長を合算し	内、第5次総合計画最終年度の2030年を基準として、経過年数30年未満の健
33		河川改修施工延長	m	2,615	2018	5,500	河川耕地課	近年の異常気象に伴うゲリラ豪雨や台風による被害を最小限にするため緊急性、優先性を考慮し、改修工事を継続して実施する。	未整備の河川で、豪雨などにより被害を最小限にするため、改修が必要な14河川の河川総延長が7,664mある。現状は、2,615m改修済みであるが、10年で整備を完了する計画として前期計画では未整備延長の1/2を継続して河川改修を行う施工延長としている。

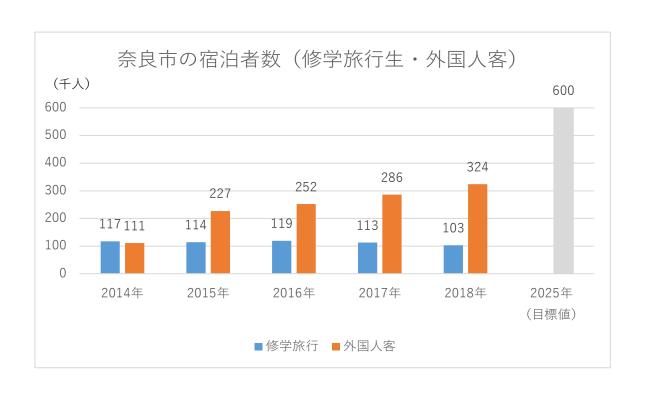
第2章 しごとづくり(観光、産業、労働)

施策① 観光・交流の促進



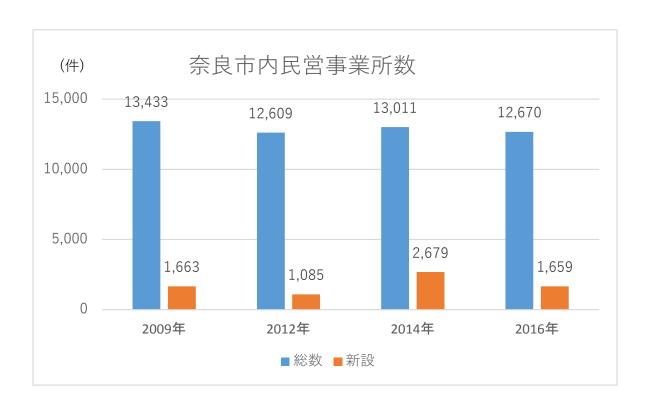






第2章 しごとづくり(観光、産業、労働) 施策② 商工・サービス業の活性化





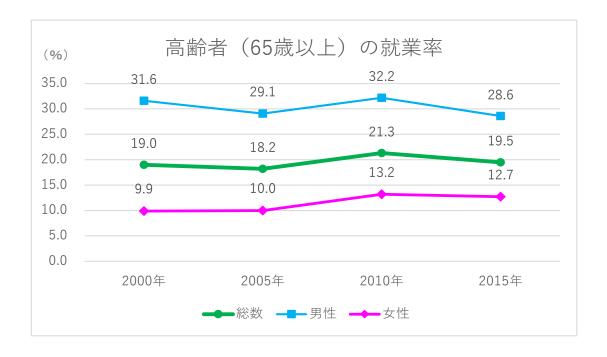
第2章 しごとづくり(観光、産業、労働)

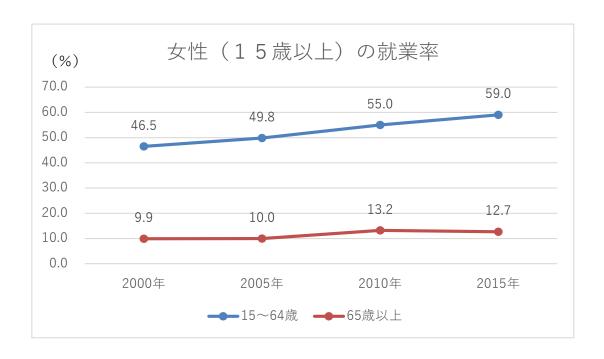
施策③ 農林業の振興

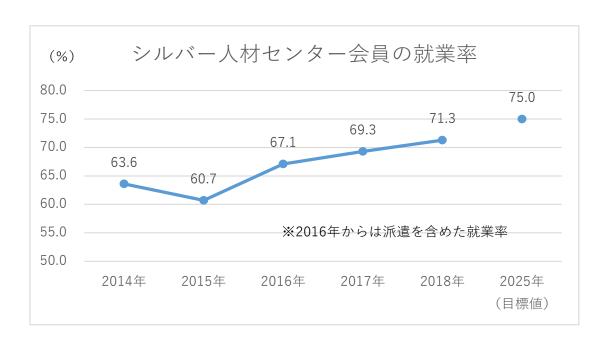


第2章 しごとづくり(観光、産業、労働)

施策④ 雇用・労働環境の充実

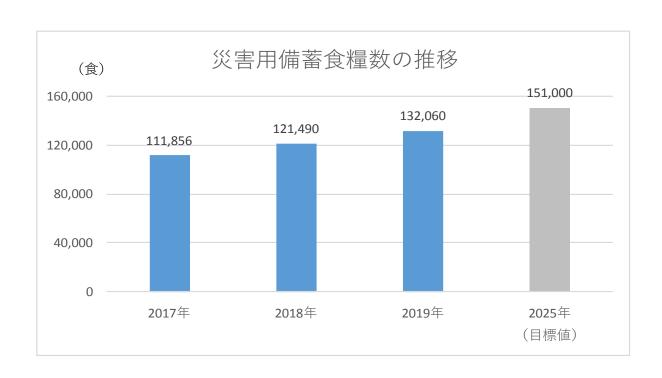


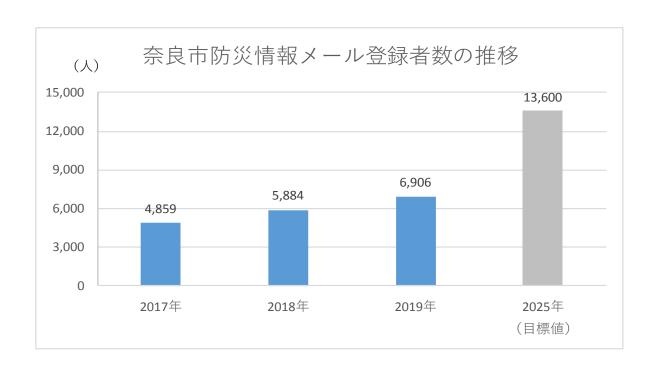


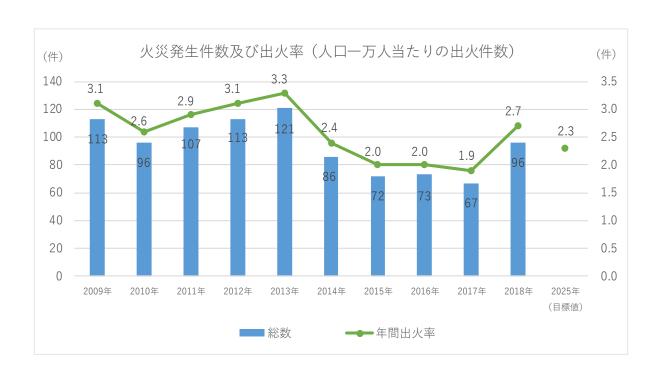


第4章 まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤) 施策① 防災対策





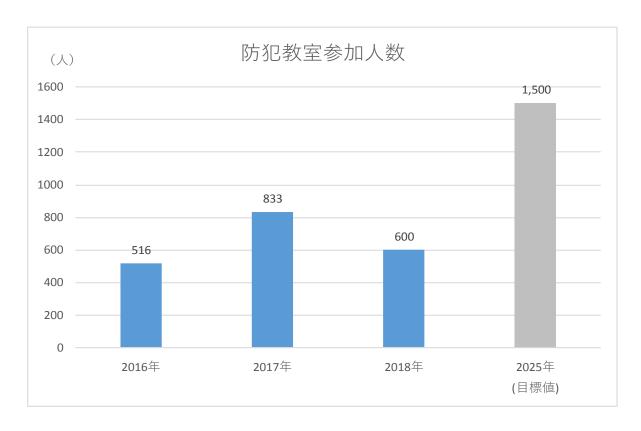


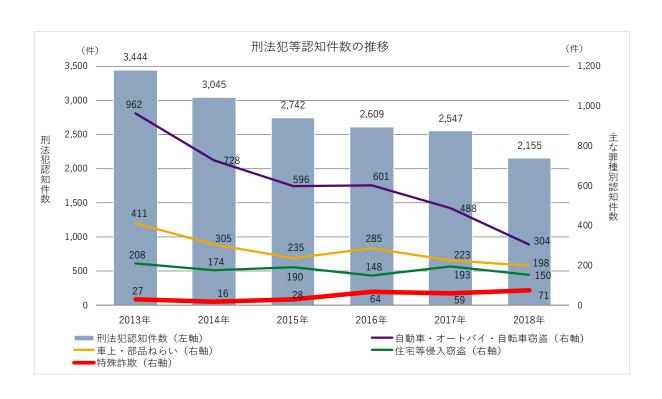




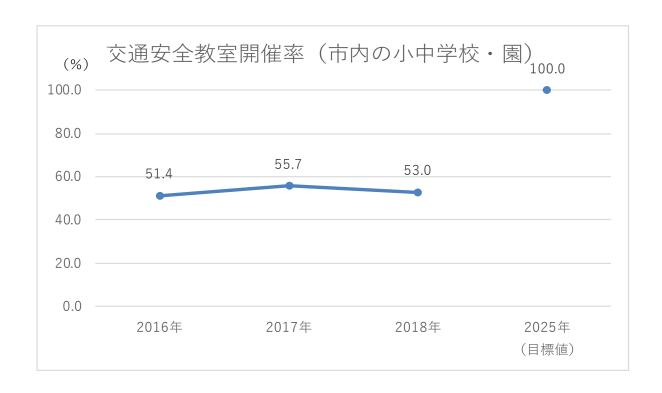
第4章 まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤) 施策② 防犯・消費者保護対策

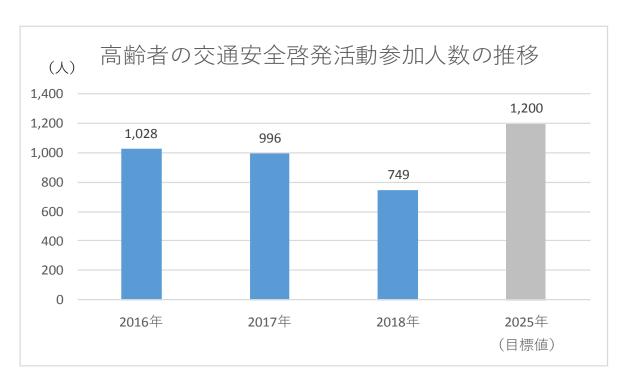




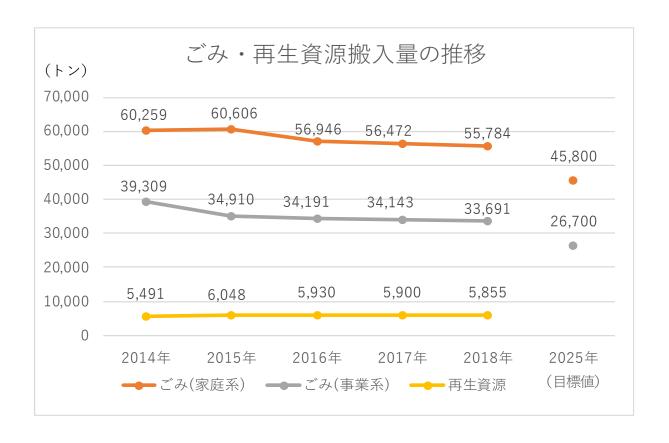


第4章 まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤) 施策③ 交通安全



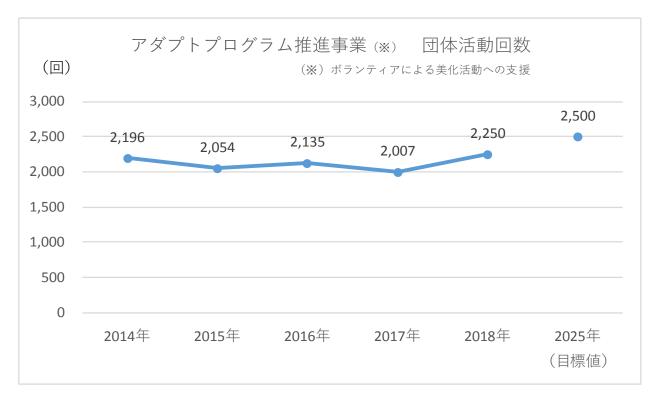


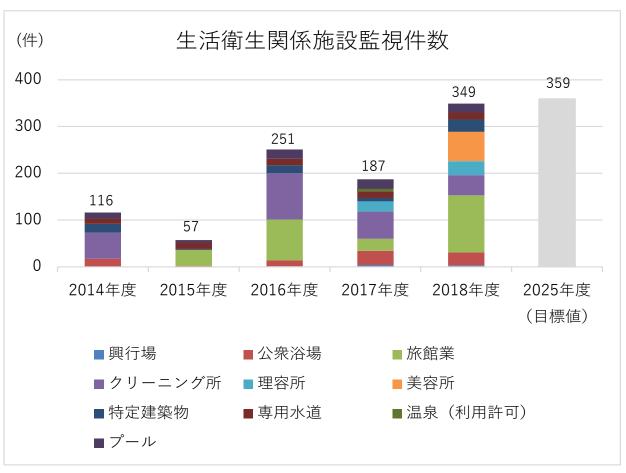
第4章 まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤) 施策④ 環境の保全



第4章 まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

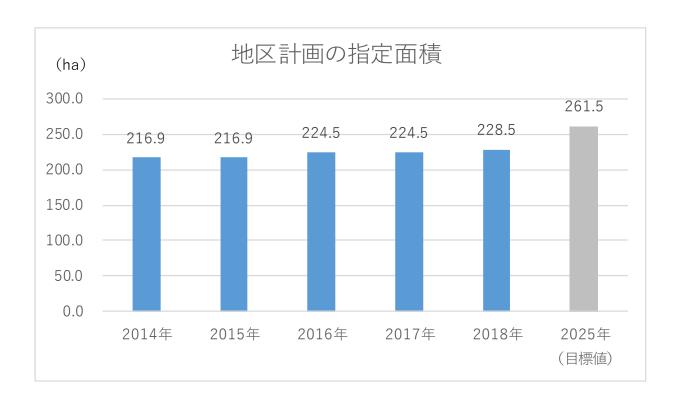
施策⑤ 生活環境・衛生水準の確保

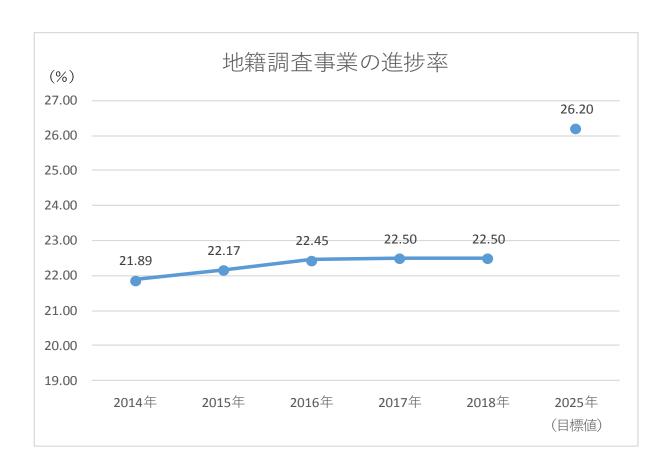


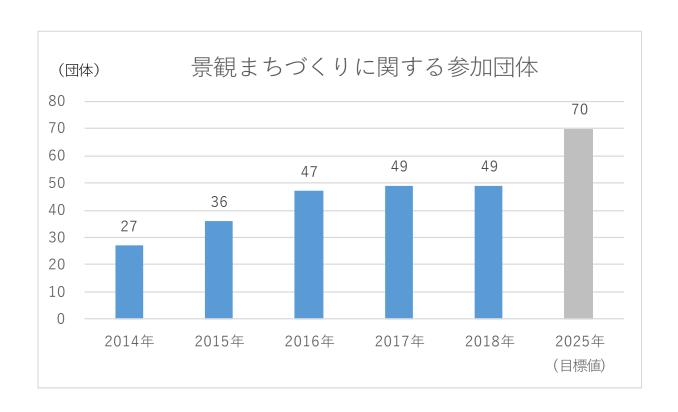


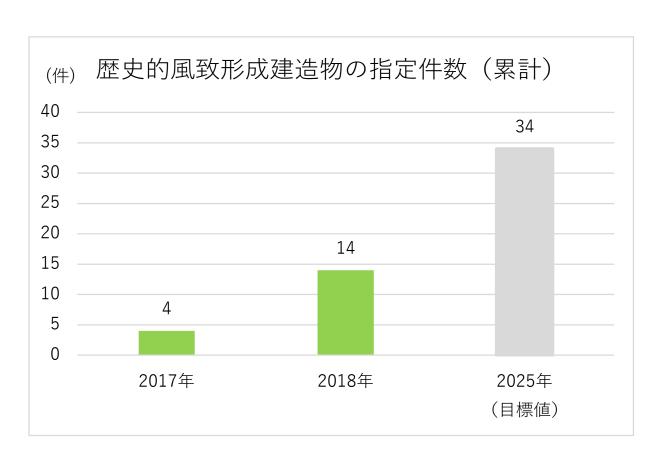


第4章 まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤) 施策⑥ 土地・景観の整備







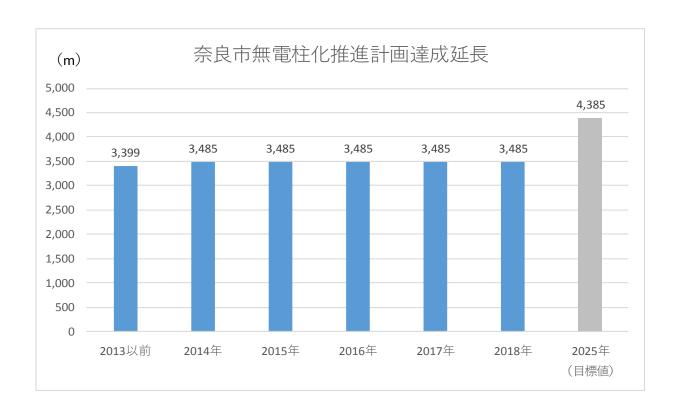


第4章 まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

施策⑦ 交通基盤の充実

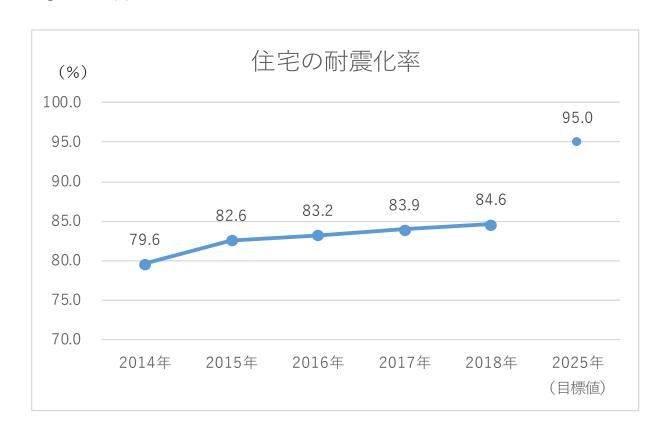


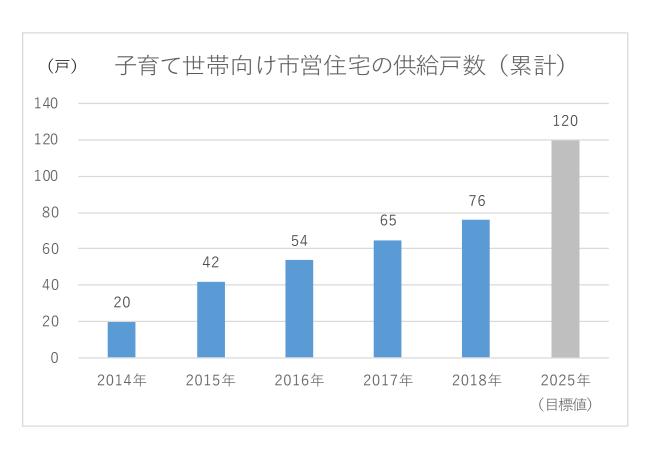


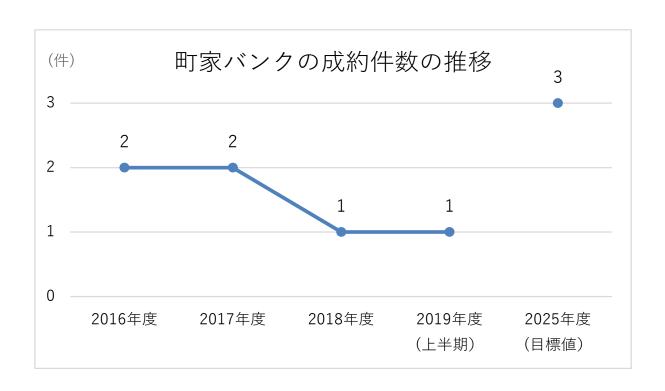




第4章 まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤) 施策® 居住環境の向上



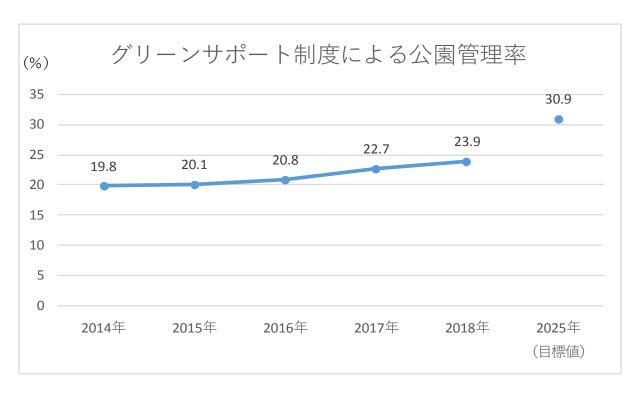




各中学校区の空き家数及び空き家率(平成27年調査結果)

中学校区	中央市街地ゾーン				中部ゾーン	西北部ゾーン	中部ゾーン	西北部ゾーン
	若草	飛鳥	春日	三笠	都跡	京西	平城	伏見
空き家数	292	210	354	261	163	178	146	195
総住宅数	5,494	3,204	4,126	5,009	2,985	6,532	4,712	5,996
空き家率	5.3%	6.6%	8.6%	5.2%	5.5%	2.7%	3.1%	3.3%
中学校区	西北部ゾーン							
	登美ヶ丘	登美ヶ丘北	二名	富雄	富雄南	富雄第三	平城西	平城東
空き家数	88	13	83	113	117	24	21	20
総住宅数	3,772	1,885	4,848	4,111	6,211	2,594	1,550	2,922
空き家率	2.3%	0.7%	1.7%	2.7%	1.9%	0.9%	1.4%	0.7%
中学校区	南部ゾーン	東部:	 ブーン	月ヶ瀬ゾーン	都祁ゾー ン	do #1		
	都南	田原	興東館柳生	月ヶ瀬	都祁	総計		
空き家数	286	16	50	22	70	2,722		
総住宅数	7,161	497	995	392	1,476	76,472		
空き家率	4.0%	3.2%	5.0%	5.6%	4.7%	3.6%		

※ゼンリン住宅地図データ(平成25年)の「個人家屋」数を総住宅数として空き家率を算出



グリーンサポート制度:

1年を通じて、地域の団体が公園の美化、維持管理及び公園施設の点検を行っていただくことにより、市民との協働関係を築き、市民の皆様に公園を快適かつ安全に利用いただき愛されるものとするため、自主的活動をされる地域の団体に報奨金を交付する制度

第4章 まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤) 施策⑨ 上下水道・河川の強化



